

当医院からのご案内

- ★ 当医院は保険医療機関の指定を受けています。
- ★ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、東海北陸厚生局に届出を行っています。
- ★ WEBサイトにも合わせて掲載しています。

● 明細書発行体制加算【明細】

全ての患者さんに明細書を無料で発行しています。必要のない場合には申し出ください。

● 歯科初診料の注1に規定する基準【歯初診】

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染防止対策に係る院内研修等の実施をしています。

● 医療情報取得加算【医情】

オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

● 医療DX推進体制整備加算【医療DX】

電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施し、オンライン資格確認等システムで得た医療情報を活用し、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

● 歯科外来診療医療安全対策加算【外安全1】

歯科外来診療における医療安全対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。

また、緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。自動体外式除細動器（AED）を常備しています。

連携先保険医療機関名 : 名古屋市立大学病院 名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄1

電話番号 : 052-851-5511

● クラウン・ブリッジの維持管理料【補管】

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

● 一般名処方加算

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、令和6年10月より長期収載品について、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、医療上の必要性があると認められない場合に希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等の十分な説明を実施しています。

いわむら歯科

管理者（院長）：岩村侑樹

● **歯科外来診療感染対策加算【外感染1】**

歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた者が常勤し、院内感染防止に努めています。

● **歯科訪問診療料の注15に規定する基準【歯訪問】**

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

● **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー【歯CAD】**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

● **歯科外来・在宅ベースアップ評価料【歯外在ベI】**

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

● **歯科治療時医療管理料【医管】**

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることが出来ます。

● **手術用顕微鏡加算【手顕微加】**

複雑な根管治療には手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

● **歯根端切除手術の注3【根切顕微】**

歯科用3次元エックス線断層撮影装置（CT）で得られた画像診断を基に、手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

● **歯周組織再生誘導手術【GTR】**

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

● **歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算【歯技連1】**

歯科技工士との連携体制を整え、迅速かつ質の高い歯科技工の提供を行っています。

● **手術時歯根面レーザー応用加算【手術歯根】**

歯周外科手術時に、歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

● **う蝕歯無痛的窩洞形成加算【う蝕無痛】**

レーザー機器を使用して、無痛的に虫歯の治療を行っています。

● **口腔粘膜処置【口処】**

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

● **レーザー機器加算【手光機】**

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

● **口腔細菌定量検査【口菌検】**

在宅等で療養中の患者さんや外来における歯科治療が困難な患者さん等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

いわむら歯科

管理者（院長）：岩村侑樹

当医院からのご案内

★ 当医院は保険医療機関の指定を受けています。

★ 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

★ 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければ出来ません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

★ 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

★ 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

★ 当医院は生活保護法指定医療機関です。

★ 当医院は労災保険指定医療機関です。

★ 当医院では、お口の病気の重症化予防と再発防止に、患者さんと共に取り組む体制を整えています。

★ 当医院は屋内禁煙を行っています。

当院の建物内は禁煙となっております。皆様のご協力をお願いいたします。

★ 当医院は敷地内禁煙を行っています。

当院の敷地内は禁煙となっております。皆様のご協力をお願いいたします。

いわむら歯科

管理者（院長）：岩村侑樹

当医院からのご案内

- ★ 当医院は保険医療機関の指定を受けています。
- ★ 当医院は、保険外併用療養費を取り扱っています。

- 金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）

コバルトクロム床 250000 円 チタン床 350000 円

- う蝕に罹患しているお子様（13 歳未満）にう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています

フッ化物の塗布 1000 円 小窩裂溝填塞 1000 円

※ 詳しい内容については、当医院スタッフまで、ご遠慮なくお問い合わせください。

- ★ 療養の給付と直接関係ないサービス等について

- 公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用
（生命保険等の診断書等の作成代等）

証明証代 2000 円 診療録の開示手数料 2000 円

- ★ 個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行はしていませんが、必要な場合には前もってお申し出ください。

なお、発行に際しては、2000 円が必要です。

（金額は全て消費税抜き）

いわむら歯科

管理者（院長）：岩村侑樹